

■第3期地域福祉計画進捗管理委員会からの意見

【基本目標Ⅰ：地域での包括的な支援のために】

| No. | 事業名 | 担当課 | 委員名 | 意見、質問、要望など | 担当課からの回答 |
|-----|------------------|----------------|------|--|--|
| 1 | 福祉総合相談支援体制の整備 | 福祉総務課 ほか6課 | 坂田委員 | <p>広報をHP、市報で行われているが、市民に周知・徹底されていない。また、市職員(福祉以外)の当窓口の認知度も低いと思われる。</p> <p>市庁舎に不慣れな訪問市民には、番号札で案内しているが、今一つ聴き取りが足りず、相談窓口の案内を誤っていることもある。</p> <p>窓口の職員のスキルアップが課題である。福祉分野関係以外の職員に、窓口のPRを行って認知度をアップしてほしい。</p> <p>◎支援機関での共通認識必要</p> <p>◎人材育成必要課題</p> | <p>市民への周知・啓発活動は引き続き行いたい。</p> <p>また、庁内の保健福祉部以外の職員については、庁内グループウェアを活用するなどし、福祉まるごと相談窓口の周知を行い、認知度を上げていきたい。</p> <p>来庁者へのご用件の聞き取りについては、丁寧に行い、案内先を誤ることのないよう心掛け、スキルアップを行っていきたい。</p> |
| 5 | 小地域福祉活動推進事業補助金 | 福祉総務課 | 坂田委員 | <p>地区により活動の温度差がある。福祉員同士の情報交換や活動の事例紹介が、【3. 課題や今後の取り組み方針】で述べられているが、地区ごとの課題の洗い出しや情報共有を継続的に行うべきである。</p> <p>福祉員の役割の見直しと福祉員の高齢化、今後の人材育成が課題と考える。</p> | <p>社協事務局において、例年地区ごとに福祉員研修を行い、他地区の活動状況等を紹介をしながら、地区ごとの課題に応じた福祉員の体制づくりを進めているところです。</p> <p>福祉員の役割についても市で実施する他事業とも連携・調整を行い、見直しを行っていきたい。</p> |
| | | | 峯委員 | <p>老人クラブにシルバーボランティアが各地区に2名、独居老人の見守り活動を実施。</p> <p>地区民生委員・福祉員とコラボすることで、より従事するのでは。お互い情報交換の協力体制を図れば。</p> <p>年1回講習会開催(りふれホール)(手当は地区クラブで年間3,000円支給)</p> | <p>上記のとおり、他事業と連携・調整し、地区ごとの課題に応じた協力体制を図れるよう検討していきたい。</p> |
| 8 | 学校、家庭、地域社会の連携の強化 | 学校教育課 学校支援課 | 坂田委員 | <p>今後も各学校や地域の実情に応じて、地域の人材の活用を積極的に進めたい。コミュニティスクールに関しては、推進するのに人材確保等の課題がある。</p> <p>人材確保の観点からである。学校教育課、学校支援課で各分野ごとの人材登録を行っているのか？</p> | <p>学校教育課、学校支援課で外部人材の登録は行っておりません。外部人材の活用については、各学校で管理しておりますが、これまでの教職員任用リストから外部人材として活用できる情報は学校に提供している現状です。</p> |

■第3期地域福祉計画進捗管理委員会からの意見

【基本目標Ⅱ：利用しやすい福祉サービスの提供のために】

| No. | 事業名 | 担当課 | 委員名 | 意見、質問、要望など | 担当課からの回答 |
|-----|-------------------------|---------|------|---|---|
| 9 | 唐津市保健福祉ガイドブック(仮称)の発行 | 福祉総務課 | 坂田委員 | <p>【取り組み内容】冊子形態以外の新しい情報提供手段として、問い合わせ対応窓口のAI活用などを検討した。</p> <p>【成果】他市における情報提供手段について資料を収集した。とある。自己評価5.0とするのであれば、「収集した。」との表現にとどまらず、「収集・整理した。」とすべき。評価に対する説明と同表現にすべき。</p> <p>◎情報提供手段としては、年代別で考慮すべき。60歳から上の年代は、紙媒体での提供が好ましいと思われる。若い年代は、スマホ使用、SNSを使いこなすので、AIチャットボット機能追加の検討はありと思われる。</p> <p>※外国人の市民の方々のために、外国語の機能追加は考えられないか。(多文化共生の観点から)</p> | <p>ご意見のとおり、表現については「収集・整理した。」と修正したい。</p> <p>また、情報提供手段について検討する上で、年代別で検証することは重要であると認識しており、年配の方々向けのガイドブック(介護保険利用ガイドブックなど)については紙媒体で提供しています。</p> <p>令和6年度に予定されている市公式HPの更新にあたっては、AIチャットボットや外国人向けのやさしい日本語機能などが追加機能として検討されていますので、引き続き検証を行っていきたい。</p> |
| 10 | 各相談支援窓口職員向け研修の実施 | こども家庭課 | 宮崎委員 | <p>いろいろな視点から、多くの研修を実施されていることに、感服しました。学校としても、児童生徒と関わる中で、相談させていただいたり、頼らせていただいたりする場面があります。課題として「実践力」を挙げてありました。ぜひOJTを進めていただき、専門性を高めていただきたいと思います。</p> | <p>今後も積極的に研修会等へ出席し、受講後に他相談員や課内職員等への情報共有と伝達講習を行い、研修で得た知識を生かして現場での実践力を強化し、専門性を高めていきたい。</p> |
| | | 地域包括支援課 | 坂田委員 | <p>【課題】専門職の人材不足等により、十分な相談支援体制ができていない。の部分</p> <p>【取り組み方針】人材確保、人材育成、相談支援体制の検討とある。</p> <p>高齢者の相談も増加。少ない職員数で対応している状況。人材確保、人材育成は重要課題。専門職不在時でも、複数の職員で窓口対応できる体制をとってほしいと考える。</p> <p>事業No.12福祉部門に配置する専門職の雇用(人事課)とリンクしている。人事との専門職の確保を押し進める。</p> | <p>人材確保、人材育成に関しては引き続きの課題と考えており、専門職が不在の時にも、その他職員が複数で窓口対応ができるよう、体制の強化をはかりたいと考えています。</p> |
| 11 | 民生委員・児童委員及び福祉員の研修活動への支援 | 福祉総務課 | 坂田委員 | <p>【課題】民生委員・児童委員と福祉員が連携した活動の支援</p> <p>【取り組み方針】唐津市民生・児童委員連絡協議会の運営を行っている市社会福祉協議会と福祉員を設置する地区社協と連携し、研修活動の支援を引き続き行っていききたい。の部分</p> <p>◎事業No.5小地域福祉活動推進事業補助金の部分とリンクしている。地区ごとの洗い出しや情報共有を継続的に行うべきである。福祉総務課、市社協、地区社協の連携を密にお願いしたい。</p> | <p>事業No.5でいただいた意見へ回答したとおり、地区ごとの課題に応じた協力体制を、市と社協で図れるよう検討していきたい。</p> |

■第3期地域福祉計画進捗管理委員会からの意見

【基本目標Ⅱ：利用しやすい福祉サービスの提供のために】

| No. | 事業名 | 担当課 | 委員名 | 意見、質問、要望など | 担当課からの回答 |
|-----|------------------|--------------------|------|---|---|
| 13 | 成年後見制度利用支援事業 | 障がい者支援課 地域包括支援課 | 坂田委員 | 二つの課の成年後見制度利用事業についてである。 ◎唐津市成年後見サポートセンターが開設された。同センターとの連携強化、権利擁護に係る支援体制の強化が課題である。 ◎唐津市成年後見サポートセンターの認知度アップ課題。 | <p><障がい者支援課> 毎月1回、受任者調整会議を行っている。サポートセンターにて相談があった内容を弁護士会等と支援方法を協議しながら、支援体制強化を図っている。 令和4年度に民生・児童委員を対象としたニーズ調査を実施。結果、成年後見制度内容の認知度が低いことをサポートセンターと唐津市において情報共有している。今後も、情報提供、広報活動を充実させ、周知と更なる利用促進を図る。</p> <p><地域包括支援課> 唐津市成年後見サポートセンターをはじめ、弁護士、司法書士、社会福祉士の専門職や家庭裁判所等の関係機関との、定期的な会議の場を持つことで連携、支援体制の強化をはかっていきます。 また、周知活動、啓発活動を継続して行い、センターの認知度の向上に努めます。</p> |
| 14 | 避難行動要支援者名簿の活用と啓発 | 福祉総務課 危機管理防災課 | 峯委員 | 最近、天候不良で特に大雨時高齢者の避難については、移動手段等が歩いてはなかなか困難な状況。 特に夜間はそれぞれ民生委員の方が名簿等あるので把握してあると思うが、1人では到底無理ではないでしょうか。 役割分担をあらかじめ決めて対応することが大事では！ | <p>自治会による自主防災組織の結成率向上に努め、行政、民生委員、消防団、自治会などによる重層的な要支援者への支援体制構築を目指したいと考えています。 災害の恐れがある段階での声かけや、発災後の安否確認など、民生委員に求めるは「避難誘導」ではなく「声かけ等の配慮」。この配慮の対象者をあらかじめ確認し、真に民生委員からの配慮が必要な方を避難行動要支援者名簿から選定することが有益と考えます。 (例：当該名簿上で親族連絡先や支援者情報の記載がない方は、配慮が届かない可能性があるため自治会等と連携し配慮を行う者を選定するなど)</p> |
| 15 | 自主防災組織の設置及び活動促進 | 危機管理防災課 | 宮崎委員 | 唐津は比較的自然災害の少ない地域のため、市民の防災意識は低いと感じます。この度、浜玉町で大変痛ましい災害が起こりました。そのため、市民の危機意識は変わり始めているのではないかと考えます。タイミングを逃さず活動促進を行うことが効果を上げることにつながると思います。 | <p>浜玉町平原今坂地区での土砂災害を含め今回の豪雨災害は、危機管理の必要性を再認識する重要な教訓となっています。 ご提案のとおり、市民の防災意識を一層高めるためには、さらなる活動促進が必要であり、より多くの市民が日頃から災害に備える意識を持つことができるよう、引き続き、「地域防災力の向上」を実現する効果的な防災対策を推進してまいります。</p> |

■第3期地域福祉計画進捗管理委員会からの意見

【基本目標Ⅲ：福祉サービスの向上のために】

| No. | 事業名 | 担当課 | 委員名 | 意見、質問、要望など | 担当課からの回答 |
|-----|-------------|---------|------|--|---|
| 18 | 住宅改修費の助成 | 障がい者支援課 | 坂田委員 | <p>◎ライフステージに合った施策で、一步前進したといえる。</p> <p>◎障がい者が65歳以上になると他法優先で、高齢者支援の制度利用となるのか？</p> <p>◎窓口での制度の説明は、理解しやすいものであってほしい。</p> | <p>65歳以上の方や40歳～64歳の方で特定疾病に該当する方については、高齢者支援の制度を利用していただくことになる。</p> <p>窓口での説明については、利用者に分かりやすく説明するために、対象者、対象となる改造工事、申請の流れ、チェックリスト等を記載したパンフレットを作成している。</p> |
| | | 高齢者支援課 | 宮崎委員 | <p>制度的に難しいのかもしれませんが、高齢者が要支援になる前の段階で、住宅改修への補助ができないでしょうか。高齢者が、転倒するなどして、骨折等、けがをしてから要支援になり、手すりを付けるなどの補助を受けていることがあります。けがをする前の段階で改修の補助が出ると、高齢者の健康を、より保てるのではないかと考えます。</p> | <p>住宅改修の対象となる方は介護保険の制度上、要介護及び要支援の認定を受けた方となっています。要介護状態となることをできる限り防ぐ、あるいは状態がそれ以上に悪化しないようにすることを目的とし、要支援の認定を受けた方より対象となっています。</p> |
| 19 | 高齢者住宅改修支援事業 | 高齢者支援課 | 坂田委員 | <p>◎居宅介護支援の提供を受けていない要介護(要支援)者においても住宅改修の申請が容易となったことは、前進したといえる。</p> <p>◎今後も介護支援専門員への制度の理解、連携強化と協力は重要である。</p> <p>◎No.18の障がい者支援課の類似事業との混同もあるので、わかりやすい説明は必要である。</p> | <p>介護支援専門員への制度の理解、連携強化と協力については、今後も引き続き行っていきたい。窓口等での説明については、市民の方の目線に立ち、わかりやすい説明を行っていきたい。</p> |

■第3期地域福祉計画進捗管理委員会からの意見

【基本目標Ⅳ：参加しやすくするために】

| No. | 事業名 | 担当課 | 委員名 | 意見、質問、要望など | 担当課からの回答 |
|-----|----------------------------|---------|------|---|--|
| 24 | 介護支援ボランティア制度によるボランティア活動の推進 | 地域包括支援課 | 坂田委員 | <p>◎ボランティア活動の参加の妨げとなっているのは、「参加するための時間がない。」「休暇が取りにくい。」「時間的制約、情報不足。」である。</p> <p>◎有償ボランティアも、地区では始めているところもある。(草むしり、ごみ出し等)。これらのボランティア活動の事例から意見を拾い上げ、今後の活動の方向性を模索してはどうか？</p> <p>◎ボランティアポイント制度の導入・活用で、ボランティアに参加していなかった人たちの活動参加を促し、ポイントの累積でやりがい・目標にもつながるのではないか。</p> | <p>ボランティア事業の推進として、令和4年度より業務委託している(公財)佐賀県長寿社会振興財団と連携し、より一層の周知・広報に努めたいと考えています。</p> <p>新たなボランティア登録者の開拓に努めるとともに、すでに活動されている登録者のやりがいや目標につながるような研修会の開催を実施していきます。</p> |
| 27 | 総合的な学習の時間等を活用した福祉教育の推進 | 学校教育課 | 宮崎委員 | <p>地域の一員として、また、児童生徒の心を育てるために大切な取組だと思えます。しかし、学習内容が多く、日々、時数をやりくりしている学校現場では、大切なことであり、体験をさせたくても、時間を捻出できないことが多々あります。福祉に関して、また地域とのつながりについて、何とか時間を確保していきたいと、学校現場でも考えている状況です。また、取組方針として、1人1台端末を活用したりリモート形式体験があげてありましたが、やはり、肌で感じる大切だと考えます。可能な限り実体験をさせてあげたいと考えます。</p> | <p>ご指摘のとおり、体験活動を充実させるために、各学校では各教科・領域と行事等を関連付け、カリキュラムを工夫しながら時間を生み出しております。</p> <p>また、コロナ禍や講師の都合によりリモート形式の実施もありましたが、実体験を伴う体験活動が一番であることは言うまでもありません。可能な限り実体験による体験活動を推奨していきます。</p> |